

議案第70号 大阪広域水道企業団の共同処理する事務の変更及びこれに伴う大阪広域水道企業団規約の変更に関する協議について

議案書61P~62P

1. 目的

地方自治法（昭和22年法律第67号）第286条第1項の規定により、大阪広域水道企業団の共同処理する事務を追加すること並びにこれに伴う大阪広域水道企業団規約の変更について、関係市町村と協議するため、同法第290条の規定により議会の議決を求めるもの。

2. 協議内容

大阪広域水道企業団が共同処理する事務に岸和田市、八尾市、富田林市、柏原市及び高石市に係る水道事業の経営に関する事務を追加すること並びに大阪広域水道企業団規約の変更

【参考】大阪広域水道企業団規約の変更内容

変更後	変更前
別表第2（第3条関係） 岸和田市、八尾市、富田林市、柏原市、高石市、藤井寺市、泉南市、四條畷市、大阪狭山市、阪南市、豊能町、能勢町、忠岡町、熊取町、田尻町、岬町、太子町、河南町、千早赤阪村	別表第2（第3条関係） 藤井寺市、泉南市、四條畷市、大阪狭山市、阪南市、豊能町、能勢町、忠岡町、熊取町、田尻町、岬町、太子町、河南町、千早赤阪村

3. 施行日

令和7年4月1日

別記様式第3号（第8条関係）

【議会基本条例第10条第1項関係】

政策等情報の説明資料

令和6年9月定例会

	議案の 件名	議案第70号 大阪広域水道企業団の共同処理する事務の変更及びこれに伴う大阪広域水道企業団規約の変更に関する協議について	政策等 の区分	計画・事業・条例 <input checked="" type="checkbox"/> その他（規約の変更）		
〈政策等の概要〉		〈他の自治体の類似する政策等との比較〉				
平成23年4月1日、大阪広域水道企業団（構成団体:旧大阪府水道部及び大阪市を除く府下42市町村）を設立後、現在14市町村が企業団との経営等を含めた水道事業統合を実施している。 今般、岸和田市、八尾市、富田林市、柏原市、高石市の5団体について、追加で水道事業統合を行うもの。		〈財源措置の状況〉（単年度事業でない場合は、全体事業の見込状況を記入）（単位：千円）				
		総事業費	国庫支出金	府支出金	市債	その他
						一般財源
〈政策等を必要とする背景〉		〈将来にわたる効果及びコストの状況〉				
大阪広域水道企業団と岸和田市、八尾市、富田林市、柏原市及び高石市5団体との水道事業統合に伴い、企業団の共同処理する事務の変更並びにこれに伴う大阪広域水道企業団規約の変更に関し、構成する42各市町村と協議することについて議決が必要なため地方自治法第290条の規定に基づき提案するもの。						
〈提案に至るまでの経緯〉		〈総合計画等の整合〉				
平成23年4月1日、大阪広域水道企業団を設立後、現在14市町村が企業団との経営等を含めた水道事業統合を実施している。今般の当事者である岸和田市、八尾市、富田林市、柏原市、高石市5団体については、令和6年6月議会で提案し、議決済み。		まちづくりの目標	目 標	4 みんながつどい交流し、活力が生まれるまち		
		政策分野または経営方針	分野・方針	2 1 上水道・下水道		
		施策	施 策	1 安全で安定した上水道事業の推進		
		○その他の計画（該当する場合のみ）				
〈市民参加の状況〉		計画名称				
		策定年度				
		計画期間				
有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無（パブリックコメントを実施した場合は、その結果等を含む。）						
		〈政策等の実施時期〉		令和7年4月1日		
		担当部局	担当課	添付資料（有の場合は、その名称）		
		水道局	総務課	<input checked="" type="checkbox"/> 有・無（参考資料・新旧対照表）		

大阪広域水道企業団規約(平成22年11月2日大阪府知事許可)の一部を変更する規約

新	旧
<p>別表第2 (第3条関係)</p> <div data-bbox="280 432 1167 549" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"><p>岸和田市、八尾市、富田林市、柏原市、高石市、藤井寺市、泉南市、四條畷市、大阪狭山市、阪南市、豊能町、能勢町、忠岡町、熊取町、田尻町、岬町、太子町、河南町、千早赤阪村</p></div>	<p>別表第2 (第3条関係)</p> <div data-bbox="1245 432 2110 549" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"><p>藤井寺市、泉南市、四條畷市、大阪狭山市、阪南市、豊能町、能勢町、忠岡町、熊取町、田尻町、岬町、太子町、河南町、千早赤阪村</p></div>